



(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月分)

【平成 30 年 3 月】

平成 30 年 4 月に第 5 次八幡市総合計画をスタートさせます。

平成 30 年八幡市議会第 1 回定例会冒頭で 10 年後の 2027 年度を目標年度とした基本構想を提案しました。

総合計画はまちづくりの指針として、総合的かつ計画的な行政運営を目的に策定したものです。

私たちを取り巻く状況は、今後大きく変化することが予測されます。この計画をもとに、市民の皆様の健康、そして「まち」の健康を状況の変化を踏まえ、見据えてまいります。また、市民だけでなく訪れる人々とともに、健やかで心豊かな暮らしを楽しめる、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを目指します。

平成 28 年 2 月、2 期目の市政運営をスタートさせていただき、折り返しを迎えました。これまでと同様、市民協働を基本にさらに魅力のあるまちづくりを進め、エジソンが電気から光を生み出したように、八幡市の未来に光を見出してまいります。皆様のご協力をよろしくお願いします。

【平成 30 年 2 月】

修理固成

現在、来年度予算案を編成しているところです。

現庁舎は実際の使用を考えると耐震補強は困難との調査結果を踏まえ、費用対効果を勘案し、また、平成 32 年度までの地方交付税の特例措置も活用できることから市議会とも相談し、建て替えることにいたしました。一方で、今後 5 年間の市財政の予測をいたしますと、人口減少・少子高齢化の影響も受け約 25 億円の歳入不足が生じるという結果となりました。

このため、これまでの政策を再検討し、「政策の選択、そして創造～修理固成」を旨に取り組んでいます。

修理固成は、(古事記の国生み神話の中で言われる言葉で、天(あま)の沼矛(ぬぼこ)を渡す際に、このただよへる国を)「つくりかためなせ」と読みます。状況、スケール等は異なりませんが、読みと漢字の意味とを合わせ今の施策を未来の八幡市づくりのために、つくり固めていく予算案とするべく頑張ります。

【平成 29 年 12 月】

温故知新

本年は市制 40 周年ですが、日本国憲法施行 70 周年、さらには地方自治法施行 70 周年にあたります。とりわけ地方自治法は、市町村にとっての基本法と言えます。

先日、地方自治法施行 70 周年を記念するシンポジウムに出席しました。

この 20 年間、分権改革がなされてきたが、改革の実をあげるには、行政の質を上げること、地域資源を活かしたまちづくりと市民の皆様の主体的な参加が必要であること、そして何よりまちづくりは楽しいと実感してもらうことが大切である旨、語られていました。

私はパネリストのお話を聞いて、ふと思ったのは、「江戸時代に学べ」ということです。

工業化によって解体された地域共同体としてのつながりを江戸時代の先人の営みにも学びつつ、市民の皆様と明日のやわたとのつながりを創るべく頑張っております。

【平成 29 年 11 月】

本市は 11 月 1 日、市制施行 40 周年を迎えました。

リンカーンは「40 を過ぎれば、だれでも自分の顔に責任がある」旨述べたといわれています。これを市に当てはめることができるか否かは意見が異なるかもしれません。しかし、今あるまちの姿は、先人が知恵を絞り、限られた財源の中で努力した結果であることは否定できないと思います。

平成 29 年は淀川三川合流部にさくらであい館開館、新名神の部分開通とこれまで要望していたことがようやく具体化されるとともに、京都府と南部 12 市町村が新しく取り組むお茶の京都博の年です。

そして、明日のやわたを創るために第 5 次八幡市総合計画を策定する年度でもあります。

10 月は、選挙事務とともに台風に見舞われ、安心・安全なまちづくりも大きな課題でございます。

皆様のご協力を得て、現在の課題に対する的確な対応とともに子どもたちの未来を開いていきたいと意を新たにいたしました。

【平成 29 年 10 月】

防災週間の 9 月 3 日、京都府や八幡市、近隣市町の防災会議主催のもと、京都府総合防災訓練を本市で実施しました。

複合災害を想定した実践的な訓練は、有事の際に最も効果的です。ご参加いただいた市民の皆様、会得された防災の知識を多くの人に広めてください。私も安心・安全なまちづくりをこれからも進めてまいります。

今月 21 日「健康フェスタ」を行います。元プロ野球選手中村紀洋氏をお招きして、「親子健康運動教室」やトークショーも開催します。

健康であり続けるためには一人ひとりの意識が大切です。今まで、健康にあまり関心がなかった皆さまも、これを機に何かを始めてください。将来”健幸”に過ごしていただくための第一歩を踏み出してください。皆さまのご参加をお待ちしております。

【平成 29 年 9 月】

東京 23 区は、人材の交流はもちろん、経済、生活全般にわたり、全国各地域に支えられ成り立っており、全国各地域あつての「東京」と言われています。そのことから、京都市長会・町村会では昨年 4 月に東京 23 区の特別区長会と連携協定を結び、互いが発展・成長することを目的に事業を行っています。「お茶の京都」ターゲットイヤーの今年度は『お茶の京都』を知る」展示イベントが開催され、800 年の歴史とともにおもてなしの心を育む「茶の湯」を支えた山城地域の伝統と文化が発信されました。

また、そのオープニングイベントと同日に開催された「持続可能な社会の担い手を育てる取組み」、「人が幸せを感じる地域社会実現に向けた取組み」に関する勉強会にも参加しました。住民に最も近いのが基礎自治体です。

いろいろな地域と連携しながら、市民の皆さまと協働した“まちづくり”をこれからも考えていきます。今後ともよろしく申し上げます。

【平成 29 年 8 月】

市制施行 40 周年を機に、市長就任以来、考えておりました「徒然草エッセイ大賞」を創設し、全国から優れたエッセイ（随筆）を募集することとしました。

「方丈記」「枕草子」と並ぶ日本三大随筆の一つと言われる「徒然草」の第 52 段で石清水八幡宮が舞台となっていることは多くの方がご存知だと思います。

今の時代、「思ったこと」「感じたこと」は IT や SNS で簡単に情報発信ができます。そういった日常の何気ない出来事を「書き表す」ことで、自分自身を見つめ直すことができるのではないかと思います。

「徒然草」をキーワードに、八幡市の歴史・文化遺産を顕彰（けんしょう）し、それを生かした「まちづくり」と全国への情報発信を目指しています。第 1 回目の募集テーマは「出会い」です。多くの人に応募いただくとともに、八幡市に関心を持ち、訪れ、新しい出会いがあることを期待しています。

【平成 29 年 7 月】

今夏は猛暑・酷暑の可能性があると日本気象協会では予測されています。熱中症にならないために、正しい予防方法を知り、この夏を乗り切ってください。

さて、まちづくりについて市民の皆さまのご提案やご意見をいただくために「やわた ご意見たまたま箱」を設置しています。ご提案やご意見は、(1)市役所 1 階に置いている「やわた ご意見たまたま箱」に直接投函 (2)主な公共施設に置いている送料無料の専用用紙で郵送 (3)市のホームページからメールの送信 の方法があります。必ず最初に私が拝見し、お返事させて頂いております。しかし、お名前や住所が記載されておらず返事を出せないことがたまにあります。

匿名ではなく、お名前、住所をお書きください。お願いします。八幡市をさらに良くしていくために、多くのご提案をお待ちしています。

【平成 29 年 6 月】

梅雨の季節です。

水防月間だった先月、木津川、桂川で流域の水防事務組合による訓練が行われました。

水位が上昇し、被害の発生を想定した非常召集や水防工法の知識の取得や技術の体得などの訓練です。

有事には想定外のことが発生します。いざという時のためにこうした訓練の積み重ねがとても大切です。

また、地震への対応も重要です。災害時に拠点となる庁舎は、耐震化ができていません。実際の使用を考えると耐震補強は困難、との調査結果により、建替を検討しています。国は、今年度から 4 年間に限り、特別の財政措置を講じられました。市民の皆様の生命と財産を守るため、やらねばならない時に着実に整備を進めていかなければなりません。6 月の議会にも関係予算を提案させていただく予定です。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【平成 29 年 5 月】

先月、教育再生首長会議に参加してきました。

この会議は、未来を担う子どもたちのために、研究し、相互に連携していこうという全国の首長が集まって組織されています。

文部科学省教育課程課の合田課長や他の首長から、次世代の子どもたちに即した学習指導要領の改訂や自治体の取り組みなど、興味深い有意義な話を伺いました。

その中で、子どもたちがさまざまなことを学ぶ過程で、視覚はもちろんですが、聴覚もとても重要であるというお話がありました。近年、小学校入学時から低学年の語彙(ごい)数が少ない傾向にあるということが気になりました。

小さなお子様たちに、絵本の読み聞かせなど、普段からたくさんの語り掛けをしていただきたいと思います。

この意味でも、愛情が学力の基礎だと感じました。

【平成 29 年 4 月】

春は「変化」の季節です。

3月末に、山城地域を巡るサイクリングコースの流れ橋付近に、サイクリストの休憩施設「茶いくるスポット」が完成、淀川河川公園背割堤地区(背割堤)に展望塔のある「さくらであい館」がオープン、4月末には「新名神高速道路」の城陽一八幡間も開通予定です。

お花見スポットとして有名な背割堤では、4月1日から観光協会主催の八幡桜まつりが、また4月1日・2日には、「お茶の京都博」のオープニングイベント「さくら茶会」が開催されます。

市制施行 40 年を迎える本年は、市内外に本市の魅力を発信する好機と捉えています。

さあ新年度の始まりです。新しい資源を有効に活用し、「一歩前」の姿勢で臨んでまいりますので、皆様のご支援をよろしく申し上げます。